

《平成30年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

政策監	脊戸 拓也
部長	岡野 則男
理事	居川 哲雄
専門理事	青木 敏
理事	千代 治之
危機管理監	河邊 芳次

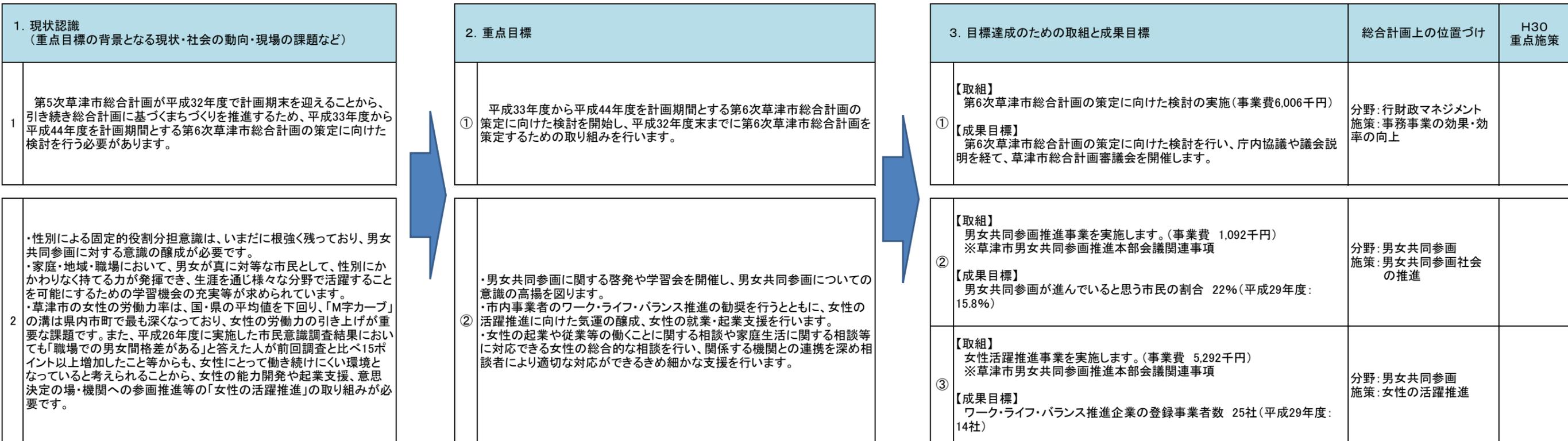
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向付けとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第5次草津市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報を効果的に発信します。
 - ・市民が住み続けたいと感じる魅力あるまちづくりを進めるため、シティセールス活動を戦略的・効果的に展開し、「ふるさと草津の心(シビック・プライド)」の醸成を目指します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次草津市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携を深めながら、中長期的な視点から実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員的能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワーク・ライフ・バランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 - ・「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性とした、第3次行政システム改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切にし、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・「新たな隣保館等の今後のあり方について」基本方針に基づき、隣保館等への指定管理者制度を導入する取り組みを進めます。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	7	0	0	0	0	7	—	—	—
企画調整課	8	0	1	1	1	11	191,981	7,801	184,180
男女共同参画課	2	0	0	1	0	3	6,384	2,421	3,963
広報課	6	1	0	2	4	13	149,324	6,064	143,260
秘書課	5	0	0	1	0	6	10,337	0	10,337
職員課	8	0	1	2	1	12	182,866	535	182,331
人権政策課	3	0	1	0	1	5	81,731	538	81,193
橋岡会館	5	0	1	0	0	6	21,860	1,733	20,127
新田会館	8	0	1	0	0	9	32,757	1,646	31,111
人権センター	6	0	0	3	1	10	80,393	1,139	79,254
情報政策課	3	0	1	1	0	5	151,489	3,155	148,334
草津未来研究所	4	1	1	0	2	8	22,120	1,163	20,957
行政経営課	3	0	0	0	0	3	626	0	626
危機管理課	6	0	1	1	2	10	1,439,096	18,399	1,420,697
合計	74	2	8	12	12	108	2,370,964	44,594	2,326,370



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H30 重点施策
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係を築き、市政参画の気運を高めるためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市のシティセールスをアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、魅力ある都市として活力の向上を図ります。 ・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 	<p>④</p> <p>【取組】 広報戦略調整会議等を活用し庁内連携を強化するとともに、団体・企業との協力関係を強化し、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行います。 また、情報を総合的に管理し、「健幸都市」「子育て」「にぎわい」「やっぱ草津がいい」などの統一したキーワードを用いてクロスメディアで情報を発信します。</p> <p>【成果目標】 ・市HPのアクセス数 1か月当たり 40万件(平成29年度:38万5,028件) ・学生等との連携強化 ・市民意識調査において、「草津市に住み続けたいと思う人」の割合 76.0%(平成29年度:75.7%) ・ふるさと寄附金額 147,000千円(平成29年度:約126,000千円)</p>	<p>分野:情報・交流 施策:行政情報の提供</p> <p>分野:市民文化 施策:“ふるさと草津の心”の醸成</p>	
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための[プラットフォーム]が必要です。 	<p>⑤</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究を実施します。 ①草津市の老年人口に関する調査研究 ②地域資源を活かした地域活性化に関する調査研究(事業費4,068千円)</p> <p>【成果目標】 関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①超高齢社会における課題の可視化等、その対応策を検討する参考として ②地域資源を活かした地域ごとの活性化を考える参考として</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 ①新たな拠点を整備し、産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための事前調査事業を行います。(事業費16,052千円)</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方が利用できるような様々なプログラムを実施します。 ②都市デザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市課題の解決策を検証する社会実験事前調査事業を実施します。一日平均利用者数 50人(平成29年度8月以降:33.91人)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:情報・交流 施策:産学公民との協働によるまちづくりの展開</p>	
<p>5</p> <p>平成26年度をピークとした大量退職時代を越え、職員構成が大きく若返る中、職員の早期育成が課題となっています。人材育成を効果的に推進するとともに、職員の能力を最大限に発揮することによる、組織力の向上を図ることを目的に、平成28年度に人材育成基本方針の改訂を行いました。 また、全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取り組みが進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間勤務の縮減に向けた働き方改革に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 ・業務の効率化、見直しや職員の適正配置、職場マネジメント、職員の意識改革など、長時間勤務の原因を正しく把握分析するとともに、限られた勤務時間の中でサービスに必要な質を維持、向上させながら、時間外勤務の縮減に取り組めます。 	<p>⑦</p> <p>【取組】 人材育成基本方針に掲げる、個別取り組み事項を推進します。</p> <p>【成果目標】 個別取り組み事項の実施</p> <p>⑧</p> <p>【取組】 働き方改革を推進します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 23.0時間以下(平成29年度:25.5時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:職員の資質向上</p>	
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITインフラの整備が進むとともに、各種手続きのオンライン利用、電子申請、コンビニ交付など行政サービスの形態も多様化・高度化しています。 ・ITサービスの形態が、従来のオンプレミス(庁内に設置したサーバを自ら運用)からクラウド(サーバを庁外に設置し、ネットワークを介して利用すること)へと移行しつつあります。 ・国においても電子自治体の取組みを加速するため自治体クラウドを推進しています。 	<p>⑥</p> <p>情報システムの共同利用を推進します。</p>	<p>⑨</p> <p>【取組】 平成27年10月に設立したおうみ自治体クラウド協議会の構成市(草津市・守山市・栗東市・野洲市・湖南市)に平成29年4月から近江八幡市、平成30年4月に米原市が加入し情報システムの共同化をさらに進めるため協議会構成市との調整を実施します。</p> <p>【成果目標】 共同化の実現していない情報システムで共同化が有効な情報システムについて検討し実施に向けた調整を行います。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H30 重点施策
<p>7 市民ニーズの多様化・複雑化や高齢化等による社会保障関係経費の増加、公共施設やインフラの老朽化対策、また、人口減少への対応等の課題が山積しており、今後、経営資源の不足が見込まれる中で、将来にわたって従来どおりの公共サービスの提供を維持していくことは、厳しい状況となることが予測されます。</p>	<p>⑦ ・多様化・複雑化する市民ニーズへ対応するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、草津市を構成する様々な社会資源や地域資源を活用する地域経営のために、公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民サービスの向上を図るため、窓口業務をはじめとした新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進します。</p>	<p>⑩ 【取組】 将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムを構築するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」の着実な推進を図ります。 ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項 (事業費626千円) 【成果目標】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」の適切な進捗管理を行い、将来にわたって持続可能な共生社会の構築を図ります。</p> <p>⑪ 【取組】 総合窓口の導入とアウトソーシングの一体的な推進のため、対象業務・事務に関する調整や、運用手順の検討、申請書等の様式の見直し、基幹システムの運用確認、作業部会の設置、総合窓口の人員調整、組織機構の変更の検討、庁舎の案内表示・サインの見直しやレイアウトの検討等を行います。 ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 次年度以降に総合窓口とアウトソーシングの一体的な導入を行うことにより、市民サービスの向上と事務の平準化・効率化による職員の事務負担の軽減を図ります。</p>	<p>分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上</p>	
<p>8 平成24年2月に、市隣保館等運営審議会から隣保館がさらに福祉の向上、人権啓発および住民交流の拠点となるコミュニティセンターの役割を果たすよう「新たな隣保館等の今後のあり方」の答申を受けました。 この答申を尊重し、各施策を効果的・積極的に推進するため、市の基本方針を平成25年3月に策定しました。</p>	<p>⑧ ・地域ごとの実態や特性を踏まえたうえで有効な施策・事業を検討し、展開していきます。 ・隣保館等の運営と職員の適正配置等について検討を行い、指定管理者制度への移行やアウトソーシングについて取り組みを進めます。</p>	<p>⑫ 【取組】 隣保館等における事務事業について統廃合等の見直しを行い、業務のアウトソーシング化を進めます。 【成果目標】 隣保館等の指定管理者制度導入に向けて取り組みます。</p>	<p>分野：人権 施策：人権文化の醸成</p>	
<p>9 昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	<p>⑨ 現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるような啓発に努めます。</p>	<p>⑬ 【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。(事業費650千円) 【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(平成29年度:83%)</p>	<p>分野：人権 施策：人権文化の醸成</p>	
<p>10 ・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が後を絶たないほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 ・また、平成25年度に実施した『「人権・同和問題」に関する市民意識調査』の結果では、市民全体の人権意識の低下がみられ、人権教育・啓発活動の効果的・継続的な実施の必要性と、人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の連携の必要性を課題としています。</p>	<p>⑩ ・人権教育・啓発活動については、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体の内容や配布・提供方法について、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 ・また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑭ 【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合 80%(平成29年度:78.9%) 【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携や支援を行いながら、「町内学習懇談会」をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等を開催します。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。3,700人(平成29年度:3,675人)</p>	<p>分野：人権 施策：人権文化の醸成</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>・防犯：29年の本市の刑法犯認知件数は1,246件で、対前年比11.3%減(△158件)と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では20.9%減(△82件)となっています。しかし、犯罪率は依然として県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p>	<p>11</p> <p>・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>

2. 重点目標	
<p>防犯：草津市は県下都市部における犯罪率がワースト1となっていることから、ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗の防止対策を重点的に取り組みます。</p> <p>⑪</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。 ②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p>	<p>⑫</p> <p>防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H30 重点施策
<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 ・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 92件/1万人(平成29年度:94.7件/1万人)</p>	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備</p>	
<p>自助</p> <p>【取組】</p> <p>⑬</p> <p>自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。</p> <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加者68,000人(平成29年度:66,414人)</p>	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p>	
<p>共助</p> <p>【取組】</p> <p>⑭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者登録者数 3,617人(平成29年度:3,584人) ・協定締結町内会数 192町内会(平成29年度:190町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(平成29年度:2学区) 	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p>	<p>重点① 防災・安全</p>
<p>公助</p> <p>【取組】</p> <p>⑮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する備品購入補助に消防ホース枠を拡充し、防災体制の支援を図ります。 ・地震による被害想定の見直しにより、毛布とアルファ米の備蓄を進めます。 ・防災対策のため、備蓄倉庫・備蓄資機材・オストメイトトイレを追加備蓄します。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレ整備に向けた実施設計業務を実施します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織備品購入補助金(ホース補助) 350万円 ・毛布 1,900枚 アルファ米 12,300食 ・備蓄倉庫 2基 備蓄資機材 3箇所 オストメイトトイレ 2基 ・マンホールトイレ実施設計 8箇所 	<p>分野：防犯・防災 施策：地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>重点① 防災・安全</p>